

令和5年度

保存版

入園のしおり

[大久保こども園マニュアル]



習志野市立大久保こども園

習志野市泉町3-2-1

Tel 047-472-0015

Fax 047-472-0019

★この冊子は 卒園するまで大切に保管してください★

目 次

大久保こども園は	1
1 長時間児 教育・保育時間	2
短時間児 教育・保育時間	3
2 入園に際して	4
登園 降園 注意事項 欠席・遅刻・早退などの連絡方法	
3 給食関係	5
4 必要経費	5
5 緊急時の対応について	6
地震、火災等の災害時 台風接近等の気象警報発令時 降園時の措置	
6 保健関係	7
感染症の疑いがある場合(登所・登園許可証明書 登所・登園届)	
7 持ち物一覧	11

巻末ページ

～家庭状況等変更に伴う提出書類について～

～習志野市登所・登園許可証明書(医師記入)～

～習志野市登所・登園届(保護者記入)～

大久保こども園は



大久保こども園は、平成31年4月1日に開園しました。幼保連携型認定こども園として、幼稚園機能と保育所機能を兼ね備えています。3・4・5歳児は、短時間児と長時間児の合同保育を行い、3歳児は幼児棟の1階で、4・5歳児は2階で生活しています。長時間児の0～2歳児は乳児棟で生活しています。

地域にあるこども園として、園児や保護者・小中学校・近隣施設や豊かな自然との温かな触れ合いを通して、乳幼児期にふさわしい、心はずむ楽しい生活を送り、健康で調和のとれた豊かな人間性をもつ子どもに育てます。

習志野市の目指すこども

- 1 明るく元気な子ども
- 2 友達と仲良く遊べる子ども
- 3 よく見、よく考えて行動する子ども

大久保こども園の教育・保育目標

人間尊重の精神に基づき、心豊かでたくましい乳幼児を育成します。

- ・ 元気な子
- ・ やさしい子
- ・ なんでもやろうとする子



1 【長時間児 教育・保育時間】（乳児・幼児）

(1)基本保育時間 月曜日～土曜日 8時30分 ～ 16時30分

(2)時間外保育時間 月曜日～土曜日 7時00分 ～ 8時30分
16時30分 ～ 19時00分

〈 申し込みについて 〉

- ・入園決定後、時間外保育の必要な方は手続きをしていただきます。
 - ア 勤務時間(家庭外労働)の関係で、基本保育時間内に送迎が困難な場合
 - イ 通院等の関係で、基本保育時間内に送迎が困難な場合
 - ウ 母親の出産等で父親が送迎するため、時間内に送迎が困難な場合
- ・変更、辞退についても、手続きをしていただきます。
- ・父または母の休日や育児休業中は、基本保育時間となります。

(3)一日の保育の流れ

※ 時間は目安です

	時 間	乳 児 (0, 1, 2歳児)	時 間	幼 児 (3, 4, 5歳児 長時間児)
時間外保育	7:00	随時登園	7:00	随時登園
	8:30		8:30	
基本保育時間	9:15	健康観察及び検温 遊び	9:00	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 長時間児・短時間児 合同保育 </div>
	10:00	おやつ 遊び	11:30	
	11:00	昼食準備 昼食	13:00	
	12:00	午睡準備 午睡	14:30	
	14:30	めざめ	15:30	
	15:00	おやつ 遊び		
時間外保育	16:30	随時降園	16:30	随時降園
	19:00		19:00	

※休園日は日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)です。

その他、災害などの事情により臨時に休園及び時間を変更することがあります。

【短時間児 教育・保育時間】（幼児）

（1）年間教育・保育時間

- ・登園時間は 8:50～9:00です。
- ・降園時刻は、時期ごとに段階的に変更していきます。

学年 曜日	3 歳 児	4 歳 児 (新入園児)	4 歳児 (継続児)	5 歳 児
月～金	入園式～5月上旬 9:00～11:00	入園式～4月末 9:00～11:00	9:00～	9:00～14:00
	5月中旬以降 9:00～13:00	5月～5月中旬 9:00～13:45	13:45	
	11月以降 9:00～13:30	5月中旬以降 9:00～14:00	9:00～	
	1月以降 9:00～13:45		14:00	

（2）3・4・5歳児の保育の流れ

時間	短時間児		長時間児
	通常保育児	預かり保育児	
7:00			・ 随時登園
8:30			・ 時間外保育室にて異年齢の友達と過ごす
8:50	・ 登園(各自の保育室に行く)		・ 保育者と一緒に保育室に移動する
9:00	・ 所持品の始末をする		・ 所持品の始末をする
＜短時間児、長時間児合同保育＞			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自ら選ぶ遊び・学級全体での活動をする 運動的な遊び(鬼遊び・かけっこ・固定遊具など) 表現活動(絵・制作・歌・楽器・劇遊びなど) 自然体験(草花遊び・木の実拾い・砂遊び・散歩など) 行事への参加(運動会・発表会・地域行事など) ・ 片付け ・ 汚れていたら衣服を着替える 		
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食時の活動 ・ 片付け・歯磨き ・ 自ら選ぶ遊びをする (3歳児短時間児は降園準備) ・ 降園時の活動をする (3歳児短時間児は降園) 絵本、紙芝居を見る 保育者の話を聞くなど 		
13:00	＜降園・分離の準備をする＞		
14:00	・ 降園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預かり保育の部屋へ移動(3歳児は午睡) ・ 静的な遊びをする ・ 戸外遊びをする ・ おやつ ・ 自ら選ぶ遊びをする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午睡する部屋に移動 ・ 午睡 ・ おやつ ・ 自ら選ぶ遊びをする ・ 戸外遊びをする
15:30		<ul style="list-style-type: none"> ・ 降園の準備 ・ 預かり保育終了 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時降園
16:30			<ul style="list-style-type: none"> ・ 自ら選ぶ遊びをする ・ 異年齢の友達と一緒に過ごす ・ 降園終了
17:00			
19:00			

2 入園に際して

(1) 登園

- ・短時間児は、基本は8時50分から9時までが登園時間になります。長時間児の方も9時までには、登園できるようにしてください。
- ・8時50分～9時までの間の4, 5歳児の登園は幼児組玄関までの送りが基本となります。担任に伝えたいことは、保育中のため職員室の職員にお伝えください。担任へ直接連絡・相談したい場合は、降園後にお願いします。

(2) 降園

- ・短時間児は、玄関前でクラス毎にその日の様子や諸連絡を聞き、担任と挨拶してから降園します
- ・長時間児・預かり保育児は、各保育室までお迎えをしてください。
- ・降園時刻に間に合わない時や、迎えに来る方がいつもと違う場合、必ずご連絡ください。
- ・小学生のみの送迎は避けてください。感染症予防のため、小学生は、玄関までとしてください。

(3) 登園・降園に関する注意事項

- ①欠席、遅刻をする場合は、9時までに保護者用スマートフォンアプリ「コードモン」に入力してください。
- ②送迎は保護者が行ってください。保護者送迎カードを見えるように携帯してください。
(カードは園から配布します。ホルダーは各自でご用意ください。)
- ③短時間児の方の車での送迎は原則禁止です。雨天時も車を利用しての登降園はできません。
やむを得ず車を使用したい場合は園長にご相談ください。
自転車での通園は可能です。できるだけ徒歩での通園にご協力ください。
- ④通園路を通して登降園してください。他の道を通して災害にあった場合、日本スポーツ振興センター災害見舞給付申請ができないことがあります。(P7 参照)
★交通事故、その他の事故や災害は大小にかかわらず必ずお知らせください。
- ⑤毎日、健康状況(顔色、体温、食事の量、便の状態等)をよく観察し、気になることがある場合はお知らせください。
- ⑥保育中に具合が悪くなったり、怪我等をしたりしたときは、連絡をします。状況によっては、お迎えに来ていただくこともあります。
- ⑦病後、怪我等で、個別の対応が必要な場合は、家庭での保育をお願いします。



(4) 連絡等に関すること

- ① 配布物や「コードモン」は、毎日ご確認ください。
- ② 提出物は、必ず期限までに提出してください。
- ③ 集金は、おつりのないように袋に入れ、集金日に直接職員に手渡してください。
- ④ 「コードモン」を活用し、園からのお知らせや緊急時の対応等について配信することがありますので、ご登録をお願いします。

(5) 家庭状況の変更について

★巻末ページを参考にしてください。

家族状況に変更があった場合、速やかに園までお知らせください。「教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定変更届」と「教育・保育給付認定支給認定証」を提出いただく場合があります。

- ① 父母(または、それに代わる者)の職業、勤務先が変わった場合。(長時間児・短時間児新2号)
- ② 家族構成が変わった場合。(出産、死亡、その他)
- ③ 住居の移転(住所の変更)、電話番号の変更など。

※このほかにも、家庭状況などに変更があった場合に必要となる書類があります。

短時間児は次の場合、事実が発生次第、書類をもって届け出ていただきます

- ①月の始めから終わりまでの1ヶ月間病気や家事都合などでこども園を休む場合⇒**休園願**
- ②休園期間が終わりこども園に再び登園する場合⇒**復園願**

- * 「休園願」「復園願」は2週間前までに提出してください。
- * 規定の用紙がありますので職員室（担任）へ申し出てください。

3 給食関係

乳幼児の健やかな心身の発達と成長のためには、毎日の食事が大切な役割をはたします。本市の給食は、厚生労働省の示す『食事摂取基準』を基に、入園している子どもの身長・体重から、基準となる栄養の目標量を設定し献立を作成しています。主菜・副菜を含めた完全給食で、乳幼児の栄養管理面・個人的な発達を理解し、安全面に十分配慮して実施しています。

園外保育等により、お弁当を作っていただくことがあります。

(1) 離乳食について

一人一人の発達状況・授乳・家庭での離乳食の状況などを確認しながら、すすめています。

(2) アレルギー対応食について

アレルギー対応食の実施は、医師の診断に基づいて行います。医師の指示によりアレルギーの原因となる食品の除去が必要な場合は、その食品が明記された『生活管理指導表』（もしくは、診断書または指示書等）を年度ごとに一回提出してください。実施に際しては、施設長や栄養士等と面談を行います。除去内容に変更があった場合は、再提出をお願いいたします。また、除去内容によっては、代替え食を家庭よりご持参いただく場合があります。なお、投薬が必要な場合は、別に『与薬指示書』を提出してください。

(3) 時間外保育のおやつについて（長時間児乳児のみ）

詳細については、時間外保育申込みの際にお知らせします。

4 必要経費

保育料

- ・乳児組は世帯の市民税額に応じて決定します。（給食費込みになっております）
- ・幼児組は保育料は無償となります。

給食費 幼児組のみかかります。

- ・短時間児・・・1食245円 長時間児・・・1食265円
- * 給食を停止する場合と停止を取り消す場合は、土日祝日を除いて3日前からの申し出により可能です。

（年末年始休業 12/29～1/3 の際も土日祝日を除いて3日前ですのでご注意ください）

その他

- ・遠足や5歳児の自然体験保育の行事に関する費用は、行事終了後に実費を現金で集金させていただきます。
- ・PTA会費・卒園関係の集金があります。（乳児組 年600円 幼児組 年1200円）
※令和4年度参考
- ・卒園関係の集金は、年長組のみです。アルバムを作成することになった場合かかります。（その年の役員が中心になり、アルバムを作成するか話し合って決定していきます）

保育料、給食費、預かり保育料は、各家庭で振り込み手続きをした銀行口座より引き落とされます。

5 緊急時の対応について

(1)地震、火災等の災害時

- ・大規模災害が起きた時や、地震警戒宣言が発令された時は、習志野市の防災放送の指示に従って行動してください。小規模の場合や、園からの「コドモン」で配信が入った場合は、その内容に従って速やかに行動してください。
- ・災害時における子どもの安否確認や被害状況については、「コドモン」にてお知らせします。
- * 第2 避難場所としては、隣接する東邦大学付属中学校・高等学校となっております。

(2)台風の接近等の気象(特別)警報発令が予想される時

基本的に園児の安全を最優先した防災対策を講じ、園児への指導、保護者への周知に十分配慮できるようにしながらこども園を開園します。

長時間児の保育は上記のように配慮しながら行っていきます。以下は短時間児が該当します。

全園児にコドモンで配信いたします。

- ① 翌日に台風や大雪が予想される時は、前日の降園時に、文書にて翌日の保育内容をお知らせします。(「臨時休業」「一部休業(登園時刻の変更)」「通常通り」「給食の有無」など)休日はさむ場合は園からの「コドモン」にてお知らせします。
- ② 臨時休園になった日の給食費については、食材等の急な発注取り消しができないため、徴収させていただきます。
- ③ 臨時休園のお知らせが無い場合でも、以下の場合には、保護者の判断で登園を見合わせる事が可能です。
 - ・前日に「登園時刻の変更」「通常通り」などの連絡があったにもかかわらず、午前6時の時点で習志野市全域に暴風警報や大雪警報が発令している場合。
(警報の確認は天気予報や気象情報等で保護者が行います)
 - ・台風・強力な低気圧の接近・通過に伴い、暴風警報が発令されず、大雨警報、洪水警報だけが発令されている場合。
 - ・急激な天候変化時に、雷注意報、竜巻注意情報、大雨警報、洪水警報が発令されている場合。
 - ・通園路において、安全が確保されていない場合。* 保護者の判断で登園を見合わせる場合は、こども園へ連絡をお願いします。
(遅刻や欠席にはなりません。)

(3)降園時の措置(短時間児)

保育中に習志野市(東葛飾地区)に警報・注意報が発令された場合は、近隣の小学校の校長間で降園時刻について情報交換の上決定します。(降園を早める・遅らせる等)その場合は「コドモン」でお知らせします。

(4)災害時の安否確認について

災害時の園の状況をお知らせできるように、「災害用伝言ダイヤル」を活用しています。

大久保こども園の電話番号は
047-472-0015です。

伝言を再生される際には、

- ① 171
- ② 2
- ③ 047-472-0015

の順にダイヤルしてください。

NTT災害用伝言ダイヤル「171」

家族との安否確認などは「災害用伝言ダイヤル171」を活用しましょう。
「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。

伝言の録音方法	伝言の再生方法
「171」にダイヤルする	「171」にダイヤルする
ガイダンスが流れます。	ガイダンスが流れます。
録音の場合「1」	再生の場合「2」
ガイダンスが流れます。	ガイダンスが流れます。
(xxxx)xx-xxxx	(xxxx)xx-xxxx
ガイダンスが流れます。	ガイダンスが流れます。
録音 (30秒以内)	再生

(xxxx)xx-xxxxには被災地内の方も、被災地以外の方も被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

6 保健関係

こども園では文部科学省「学校保健安全法」及び厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき対応を行っています。特に病気については集団感染を防止するために保護者の皆様には多大なご協力をお願いしております。ご理解の程よろしく願いいたします。

(1) 怪我や事故による対応

怪我や事故が発生した場合、怪我の状況を見て直ちに応急処置をするとともに保護者の方と連絡を取ります。連絡が取れた時に「児童票」に記載されている病院で待ち合わせをするか、園に迎えに来ていただくかを確認します。

なお、保護者の方と連絡が取れない場合には、「児童票」等で日頃の身体状況を把握し、「児童票」等に記載された病院へ職員が連れていきます。

また、「児童票」等記載の病院が休診の場合には、近医に診ていただく場合もありますのでご了承ください。

日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」について

こども園の管理下で災害（負傷・疾病・障害又は死亡）が発生した時に行われる園児のための公的共済制度です。加入することで「対象となる医療費の自己負担額」に「療養を伴って要する費用として医療費の1割」が加算されて給付されます。医療機関で受診となった場合は、保険診療による自己負担分は保護者において一度支払っていただき、後日センターから給付されることとなります。病院等（調剤）の領収書は事務手続きで必要となりますので、こども園に提出し、その後返却となります。

※ 「子ども医療費助成受給券」との併用はできませんので受給券は利用せず、「災害共済給付」の手続きを行ってください。※こども園に必ずご相談ください。

(2) 検診、諸検査について

健康診断	内科(乳児) (幼児) 歯科 眼科(4・5歳児)	年3回(春・秋・冬) 年2回(春・秋) 年2回(春・秋) 年1回(春)
身体計測	身長・体重	幼児:隔月 乳児:毎月
視力測定	4・5歳児	年1回
尿検査	蛋白・糖・潜血	年1回(春)

結果は、「けんこうのきろく」にてお知らせしますので、確認後、印またはサインをしてお返しく下さい。

* 1歳6か月児・3歳児健康診査は、市で行っています。
該当者は、各ご家庭で受けていただきますようおすすめします。

(3) 受診について

病気や怪我で受診される場合は、こども園に通っている事を医師に伝え、集団生活が可能かどうかご確認ください。

(4) 薬の預かりについて（下記参照）

こども園での投薬は原則的に行いません。医療機関を受診する際はこども園に通っていることを医師に伝え、家庭で服用できるようにご相談ください。（朝・晩または、朝・夕・寝る前など）医師の判断により集団保育可能で尚且つ、保育時間中の投薬が必要な場合は、**医師の「与薬指示書」**（みほん①）の提出と**「薬の連絡票」**（みほん②）の記入をもって投薬を行ないます。

※**「与薬指示書」**の用紙は、こども園にあります。

医師に記載していただいでください。その際、有料となります。

※**「薬の連絡票」**の用紙は、こども園にあります。与薬指示書の提出により、処方期間の登園日数分を事前に渡しますので保護者の方が記入してください。**「薬の連絡票」と1回分の薬に記名をして、職員に手渡してください。**

与 薬 指 示 書

下記の保育所・こども園児について当院で加療中ですが、登所・登園の際は保護者に代わり投薬をお願いします。

施設名 習志野市立 保育所・こども園

氏名 みほん① 月 日生

病名又は症状

薬の処方内容等

保育所・こども園での投薬時期

食前 食後 その他()

今回の処方期間 月 日から 月 日まで

<注意事項・その他>

年 月 日 医療機関名
電 話
医 師 名 印

薬の連絡票

年 月 日

クラス名	氏名	保護者名
医療機関名		
病名又は症状		
持参した薬は	生 日 目 に 日 前 出 方 されたもの	
薬の種類・内容	型(該当するものに○) 粉薬(包) 水薬1回分 錠剤(個) 軟膏(部位) 点眼(右、左) その他()	
	内容(該当するものに○) 抗生物質 鼻水止め 咳止め 下痢止め 整腸剤 かゆみ止め その他()	
投与する時間	食前 食後 その他()	
受領者	投与者	

年 月 日

様

投与しました 投与者

(5) * 予防接種について

予防接種は体調のよい時に計画的にお受けください。予防接種を受けた後は、観察が必要ですので、**ご家庭でお時間のあるときに接種を受けてください。接種後、やむを得ず登園される場合は事前にご相談ください。**

また、予防接種を受けた場合は、けんこうのきろくに御記入ください。

(6) 感染症の疑いがある場合は、下記の理由で登所・登園できません。

乳幼児期は、病気に対する抵抗力が低い為、感染症に罹ることが多い。(子どもは生後6か月から就学までに100種類のウイルスに感染すると言われている。)乳幼児が集団生活をする保育所・こども園で感染症が発生した場合、まん延しやすく、子どもが健康な状態で教育・保育を受ける事が困難となる等、多くの影響を及ぼす為。

A 登園する時は**医師が証明する「登所・登園許可証明書」(みほん③)**の提出をお願いします。その際、有料となることがあります。

疾患名	登所・登園のめやす
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること
風しん	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂痂(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有な咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること
その他の感染性疾患()	
※医師の意見を聞き集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症	

B 登園する時は医師の診断に従い、「登所・登園届」(みほん④)を**保護者の方が記入**して提出をお願いします。

疾患名	登所・登園のめやす
インフルエンザ(A・B)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで ※発症した日を0日、解熱した日を0日と数える
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂痂(かさぶた)化していること
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
その他、適切な対応が必要な感染性疾患	
伝染性膿痂疹(とびひ)	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆うこと

◎その他の感染性疾患

施設長が医師の意見を聞き、集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症については「登所・登園許可証明書」または「登所・登園届」を提出していただきます。

※用紙はこども園にあります。または市ホームページからもダウンロードできます。

※巻末に原本の添付があります。コピーして御使用ください。

習志野市登所・登園許可証明書（医師記入）

乳幼児が集団で生活を共にする施設においては、感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことが、大切です。下記の感染症にかかった場合には医師が証明する登所・登園許可証明書の提出をお願いします。

施設名 _____ クラス _____ 児童名 _____

該当疾患に ○	疾患名	登所・登園のめやす
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること
	風しん	発しんが消失していること
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂痂(かさぶた)化していること
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
	流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な治療により咳が止まっていること
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	医師により感染の恐れがないと認められていること
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること
	その他の感染性疾患()	

上記の疾患で、____年 月 ____日から療養中のあるところ、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断したので、____年 月 ____日より登所・登園してよいことを証明します。

年 月 日 医療機関名 _____
医師名 _____ 印

保育所における感染症対策ガイドライン (2018年改訂版) 厚生労働省準用
習志野市保健会 2018年10月改定

習志野市登所・登園届（保護者記入）

乳幼児が集団で生活を共にする施設においては、感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことが、大切です。下記の感染症にかかった場合には医師の診断に従い、登所・登園届を保護者の方が記載して提出をお願いします。

施設名 _____ クラス _____ 児童名 _____

該当疾患に ○	疾患名	登所・登園のめやす
	インフルエンザ(A・B)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで ※日数の数え方:発症した日を0日、解熱した日を0日と数える
	④発症した日 月 日 ④解熱した日 月 日	
	溶連菌感染症	抗生薬内服後 24~48 時間が経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性単核細胞炎(りんご病)	発熱や咽頭痛が治まり、全身状態がよいこと
	ウイルス性髄膜炎	発熱や頭痛等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発しんが痂痂(かさぶた)化していること
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
	その他、適切な対応が必要な感染性疾患	
	※医師の意見を聞き集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症	
	伝染性膿痂疹(とびひ)	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆う

医療機関名 _____ (____年 月 ____日受診)において上記の診断を受けましたが、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、____年 月 ____日より登所・登園いたします。

保護者名 _____
保育所における感染症対策ガイドライン (2018年改訂版) 厚生労働省準用
習志野市保健会 2018年10月改定

7 持ち物一覧〔乳児〕

	準備するもの	0～1歳児	2歳児
1	食事用エプロン	1日 3枚	1日 2～3枚
2	おしぼりタオル	1日 3枚	1日 2～3枚
3	手拭きタオル(ループ付き)	1日 1枚	1日 1～2枚
4	パンツ(パンツ使用児)		2～3枚
5	おむつ(紙おむつまたは布おむつ)	1日 10枚または10組	個人に合わせて
6	おむつカバー(布おむつの場合)	3枚	個人に合わせて
7	お尻拭き	適宜	適宜
8	下着(ランニング・半袖シャツ等)	2～3枚	2～3枚
9	上着 ズボン	2～3枚	2～3枚
10	靴下	2足	2足
11	汚れ物を入れるビニール袋	2枚(1枚は予備)	2枚(1枚は予備)
12	敷布団 掛布団 布団カバー(袋式) 毛布(夏はタオルケット)	1式	1式
13	帽子(外遊び用)	1	1
14	外靴(外遊び用)	1足	1足
15	上靴(室内遊び用) * 必要に応じてお知らせします	1足	1足
16	防災頭巾	1	1

〔幼児〕

1	通園かばん(リュック)	子どもが扱いやすいもの
2	上靴	名前はわかりやすく大きく書いてください。
3	上靴袋(3・4・5歳児)	1
4	手拭きタオル(ループ付き)	毎日取り替えます。
5	下着(パンツ・シャツ)上着 ズボン 靴下	2～3枚 3歳児は引き出し(ロッカー)に、4・5歳児は着替え袋に常時入れておいてください。
6	防災頭巾	1
7	歯ブラシ	布袋に入れてお持ちください。3・4歳児については、使用の際、お知らせします。
8	ベット用敷物(バスタオル可)毛布(夏はタオルケット又はバスタオル)	各1枚 ベットのサイズはおおよそ130cm×53cmです。 長時間児は全員必要です。短時間児は、3歳児は預かり保育をする時、4、5歳児は、長期休業中で預かり保育をする時に必要です。
9	カラー帽子	1
10	汚れ物を入れる袋	エコバックのような物を使用しています。また、着替え袋のポケットにビニール袋を2・3枚入れておいてください。(濡れた時に使用します。)
11	水筒	ストロータイプ以外のもの 直飲みタイプやコップタイプのもの

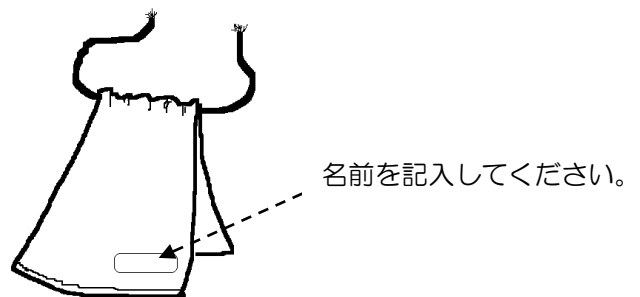
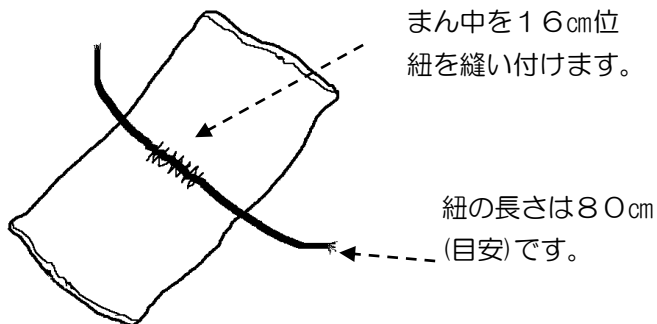
〔お願い〕

- ・持ち物(おむつ、靴下、下着など)すべてに名前を記入してください。
- ・衣類は年齢に応じて、一人で着脱しやすいもの、活動しやすいものにしてください。
- ・手拭きタオルは、毎日取り替えてください。
- ・汚れた衣類等は、毎日持ち帰り、引き出し及び着替え袋の中を点検し、補充してください。
- ・帽子、上靴、布団カバー(乳児)及びベット用タオル(幼児長時間児)は、毎週末に持ち帰り、洗濯してください。
布団カバー(乳児)は保護者の方にかけて頂きます。

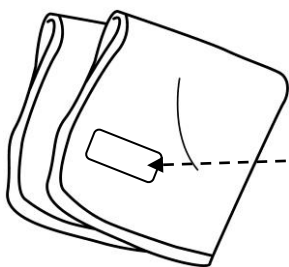
【乳児0歳児～2歳児持ち物】

乳児食事用エプロンの作り方

フェイスタオルで作ります。

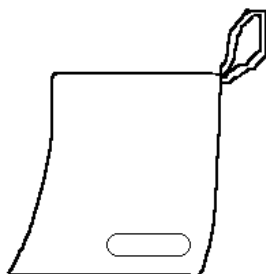


おしぼりタオル



おやつ、給食時に使用します。
名前を記入してください。

手拭きタオル



フックにかけるため、ループをつけます。

名前を記入してください。

乳児(0歳児～2歳児)布団

布団のサイズ(目安)

掛布団: たて115cm×よこ 85cm

敷布団: たて120cm×よこ 70cm

* 布団は体に沈みこまない薄い物
(厚さ 3cm位)が適しています。



布団本体にも名前を記入してください。

防災頭巾

防災頭巾は市販のものでも構いません。園で購入することも可能です。

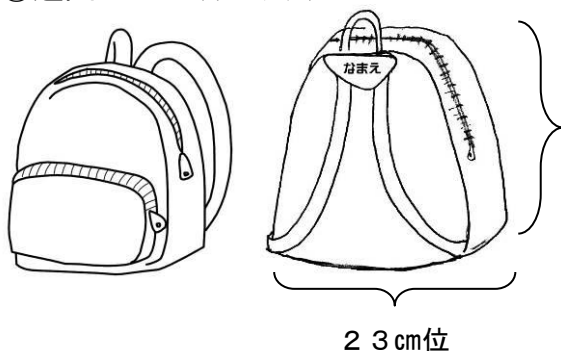
【幼児3歳児～5歳児持ち物】

①上靴・上靴袋



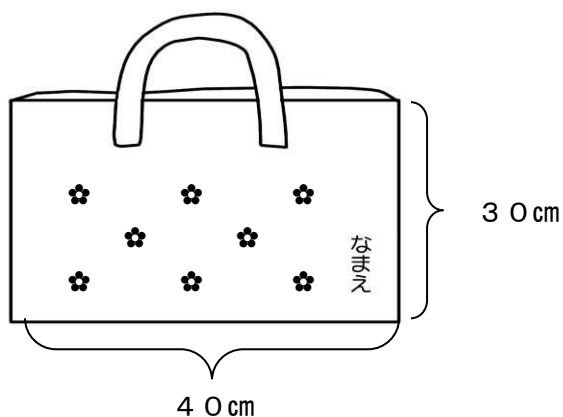
- ・ 上部とかかとの2ヶ所に平仮名で名前を書いてください。
- ・ 靴袋は、現在の靴サイズでなく、5歳児になった時の大きさも見込んで作ってください。

②通園かばん(リュック)



- ・ 氏名記入場所以外にも背中側にも記名してください。
- ・ 肩ひもはお子様の体の大きさに合わせて調整してください。

③手さげ袋(4・5歳児)



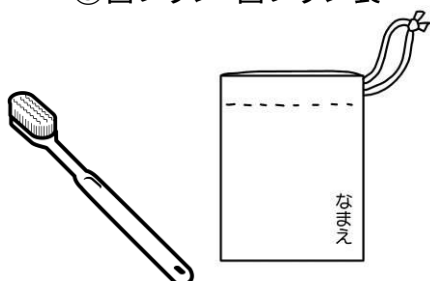
- ・ 名前は袋の外側に大きく見やすく記入してください。
- ・ 園から制作物など持ち帰る時に使用します。

④手拭タオル



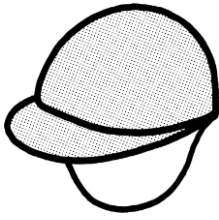
- ・ ループを付けてください。
- ・ 毎日持ち帰りますので、翌日洗濯してあるものを持たせてください。

⑤歯ブラシ・歯ブラシ袋



- ・ 3・4歳児の歯ブラシを用意する時期については、担任よりお知らせします。

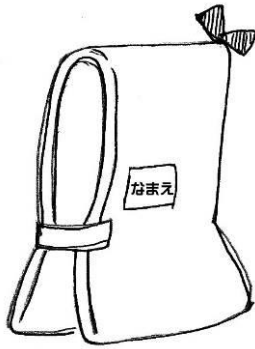
⑥カラー帽子（幼児のみ）



・クラスごとに色が違います。

3歳児	もも組……………桃色
	いちご組……………赤色
	みかん組……………オレンジ色
4歳児	ひまわり組……………黄色
	ゆり組……………黄緑色
5歳児	ほし組……………青色
	つき組……………緑色

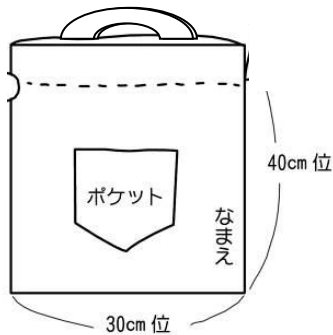
⑦防災頭巾



入園後に、クラスカラーのフェルトを配布します

- ・災害時に備え、園で保管します。
- ・ロッカーの棚に保管しますので、あまり厚手でない物を用意してください。
- ・後日配布するクラスカラーのフェルトをリボン型にして頭巾の後頭部に縫い付けてください。

⑧着替え袋（4・5歳児）



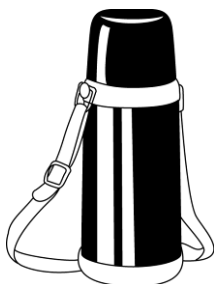
- ・園で下着や洋服を汚した時に着替えられるよう、着替えを常時2組入れてください。
- ・フックにかけて保管します。紐をつけ手提げ式になるようにお願いします。
- ・ポケットには、汚れた服を入れるビニール袋を2、3枚たたんで入れてください。
- ・布が厚いと扱いにくいので、キルティングでないものが望ましいです。

⑨レインコート



- ・フードつきのもの
- ・すぐには必要ありませんが、園外保育の時に持参します。
- ・黒色・黄色はなるべく避けてください。
(黒色・黄色はハチを刺激するため危険です)

⑩水筒



- ・本体と中蓋が取り外せて洗えるもの。直のみタイプも大丈夫です。
- ・ストロータイプのは避けてください。
- ・容量が500mlくらいのもので、肩ひも付きがよいです。